

平成16年度第3回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成17年3月29日（火）午後7時00分から8時30分

■場所：宮代町郷土資料館会議室

■出席者：高畑委員長、島村副委員長、今村委員、内田委員、鈴木委員、中村委員（欠席：新井委員）
桐川教育長、青木課長、森山主査、横内主任、田中

1. 開会（森山主査）
2. あいさつ（高畑委員長・桐川教育長）
3. 議題

（1）平成16年度事業報告について

①平成16年度文化財保護委員会事業報告について

- ・平成16年度における実施事業の確認を行なった。

②平成16年度郷土資料館の事業報告について

- ・事務局より、資料館における事業説明及び報告を行なった。

（今年度の特筆すべき事業として、夏休みの体験学習と旧加藤家住宅を舞台にして行なわれた演劇祭の話題が挙げられた。）

- ・委員からの意見として

鈴木委員・資料館の面積やスタッフの人数を考えたときに、特に夏休みの体験学習はよくこれだけの回数をやってくれたなあと思う。これらの内容を見るに、昔であれば祖父母などから遊びを通じて教わることでできた内容が多く見受けられるが、今の親の世代ではもうこれらのことは子どもたちに伝えることはできないであろう。そうしたときに資料館で体験できるということは大きい意味がある。また、これらの講座のほかにも、郷土史講座や古文書講座など実際に参加させてもらっているが、講座を受けたことから町内見学会などで見学した実際の石造物などに書かれていることを少し読めたりすると、興味も広がり楽しい。大人も子どもも興味を広げることができるという意味で、資料館があってよかった、宮代町に住んでよかったと思う。確かにその活動に派手さは無いが、大切なことだと思う。

青木課長・今回の体験学習については、新たな試みでもあり、当館の学芸員がその指導に当たったが、今後は地域の人々との協働で、その人たちの知識や経験を生かしながら一緒に企画・運営をしていけるような機会をつくり、方策を探っていきたい。そうすることにより学芸員だけでは偏りがちな世界観を広げ、参加者にとってはより多くのことを学ぶ機会を作れるとおもう。

今村委員・ボランティアのお年寄りの中に、地域に伝わる年中行事などを一緒に体験しながらそれらの意味を伝え教えることのできる人もいると思う。なんとなく知っていたり、まったく知らなかったりすることをこういった方々から教わることもできるといいのだが。

中村委員・埋蔵文化財についての質問。今年度の件数と実績について教えて欲しい。

田中主事・件数としては26件。個人住宅が19件。7件が開発行為だった。1件を除きほとんどは本発掘には至らなかった。1件は道仏地区の都市計画道路の予定地で

あり、平成 17 年度の 4 月から 5 月にかけて発掘を予定している。

(2) 町指定文化財新規指定候補について

青木課長・前年度からの課題であった川島の庚申塔について、文献の所在や伝承などを確認したが、明らかにすることはできなかった。また、現在に庚申講が続いていたりそれがあったという伝承も確認できなかった。

(島村委員を中心に、各々の候補について意見交換を行なった。以下、箇条書きに示す。)

- ・真蔵院の如来形立像は、保存という意味で考えれば、所在が寺なので、すぐに無くなるという心配は薄い。また状態も考えると町の歴史とのしっかりとした意味づけ・関連づけを行い、そのうえでの指定が望ましい。
- ・円空仏については、その伝来や町とのかかわりを確認したうえで、どのような指定方法をとるかの十分かつ明確な基準を必要とするであろう。
- ・妙本寺の檜の木をはじめ、天然記念物については現在いる資料館の学芸員も専門ではないので、樹木医などの診断を受けるなど、専門家を交えた調査を行なう必要があるだろう。
- ・西光院の墓股は、状態もいいものではあるが、建築部材を指定することがふさわしいかどうか、他の市町村などに事例を求めるといいかもしれない。(青木課長・西光院には鐘つき堂の墓股も残されており、これは元禄年間のものであるとされているものである。)
- ・遍照院の密教法具は年号や寄進者もわかるものであり、興味深いものである。
- ・姫宮神社古墳は、指定するつもりならば少なくとも実態調査などは必要になるだろう。古墳の範囲や状態を把握したうえで行なうべきである。
- ・姫宮神社本殿は、造立年号や大工の情報わかるため、県内で見ても珍しい事例であるといえる。はっきりと年代がわかる建物としては、町内最古ということもできる。(五社神社本殿は県指定だが、年代は明確ではない。)このほか、年代がはっきりわかる建物は、町内では宝生院の本堂くらいであろう。
- ・川島の庚申塔は、石工や年代もはっきりわかり、景観としてもいいものを持っている。指定するのであれば、庚申塔群としての指定が望ましい。前年度からの課題でもあり、これは指定の方向にむかってもいいのではないか。

青木課長・事務局案として 28 件の候補を挙げたが、他にあればぜひご意見を伺いたい。

島村委員・考古資料は難しいが、前原遺跡の遺物には候補にふさわしいのはないのか。

青木課長・前原遺跡でいうと、岩偶があげられる。これは、石の材質や少ない事例などから栃木の文化圏とのかかわりを示しているとおもわれるが、いかなせん事例がなさすぎるため検証の余地がある。また、まだ整理がすんでいないが、山崎山の鍛冶工房などは、十分指定に値する事例であると思う。

青木課長・挙げられた意見等を参考に、事務局で候補を絞り、次回の会議の際に案として示させていただく。

(3) そのほかとして

鈴木委員から、「文化財指定を受けることの意味」について質問がなされた。指定を受けることのメリットとしては、修復等に要する資金に対して町からの補助を受けることができるということが考えられるが、このほか公開することができるようになることから、住民全体で文化財を保護していくという啓発が図れることなどが、青木課長より説明された。